



No. 101

発行人 濵澤 茂
発行所・事務局一般社団法人千葉県社会福祉士会
〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港7-1
塚本千葉第5ビル3階
TEL 043-238-2866
Fax 043-238-2867
<http://www.cswchiba.com/>
E-mail: office@cswchiba.com

※ 点と線はメール配信でも読みます！

令和元年台風第15号の被害に関する会長声明

令和元年台風15号により被害を受けられた皆さんに、心よりお見舞い申し上げます。

この台風は9月9日午前5時前に千葉市に上陸。最大瞬間風速が千葉市で57.5m/s、木更津市で49.0m/sを記録し、関東上陸時の勢力では過去最強クラスになりました。

千葉県内では多くの方が被災され、負傷者も確認されています。

住宅の被害は相当な範囲に及んでいます。また、台風の影響による停電や断水が広範囲で長期化し、生活上の困難が続いているです。

現在、県内の各所で復旧に向けての作業が続けられています。

私ども千葉県社会福祉士会は9月13日に災害対策本部を立ち上げ、会員は、福祉専門職の立場で必要な支援をさせていただいております。

地元の社会福祉士はひとりひとりの生活の支えとなるべく奮闘しています。

被災地支援活動協力員名簿に登録した会員は、各地域の状況調査のうえ、災害ボランティアセンター立ち上げ支援に動いているところです。

これから、生活の中での被災の影響はもっと広がり、社会福祉士がやるべきことも膨らんできます。

このような時こそ、社会福祉士は、生活に困りごとを抱えた方々の声、想いを受け止め、その支えとなる社会であるよう、職種、地域を超えてつなげてきましょう。

令和元年9月15日（千葉県社会福祉士会 ホームページ掲載）

一般社団法人千葉県社会福祉士会 会長 濵澤 茂

（目次）

- 2 被災者に寄り添った災害支援活動
- 3 現在の災害支援活動
- 4~7 《特集》地域集会とは
- 7 研修報告① 福祉と司法の勉強会に参加して
- 8~9 研修報告② 全国大会・社会福祉士学会(茨城大会)に参加して
- 10 トピックス 「地域共生社会に思う」
- 11 社会福祉士のわ
- 12 事務局だより

被災者に寄り添つた 災害支援活動

災害対策委員長
市原 久夫
(いちはら ひさお)

九月に千葉県は、台風十五号の甚大な被害を受けました。この度の、被災地支援では、多くの会員の皆様からご協力をいただきましたことに御礼申し上げます。

また、他県の社会福祉士会からも、多くの方々が千葉県内で被災地支援に入つていただきましたことを御礼申し上げます。

六月の点と線に、被災地支援活動協力員への名簿登録及び更新のお知らせを掲載したところです。当時は、災害がないこと、この名簿が活用されないことを願つていたところでした。

現在（九月二十六日）千葉県社会福祉士会会員は、県内各地の被災地で奔走しています。被災地支援活動協力員の事務の流れを説明します。

①支援者募集（名簿登録している方にはメール、一般向けにはホームページ）→②未登録者には、

被災地支援活動協力員登録を案内

↓③災害対策委員が、登録者と本会各災害等、支援先との間で派遣

期間、支援内容等の具体的な調整

↓④被災地への派遣、支援活動↓

⑤活動報告書の提出↓⑥旅費及び活動費の補助金の支給

以上は今、県内で行つてある被災地支援の流れですが、他県の支援へ日本社会福祉士会からの依頼

を受けて活動する場合もあります。

災害に強い国づくりは当然ですが、災害が発生しないことは不可能でしょう。だからこそ災害に立ち向かう人々の助け合いが重要ななります。元の生活、新しい生活への復旧復興を早めることができ

るからです。

の業務支援等々被災地の状況に応じた多様な支援活動が求められています。そのなかで、被災者の状況に細かく目配りができ、被災者と支援者をつなぐ役割は社会福祉士の強みでしよう。

災害に直面し、緊急を要することから、福祉的支援が必要な人が一般避難所に避難することは多くあるようです。また、避難をせず辛い環境となつて自宅に身を置いている方もいます。

「今居る場所があるだけがありたい、食べるものがあるだけでありがたい」そんなふうに被災された方も、周りの支援者も思つて

が、災害が発生しないことは不可能でしょう。だからこそ災害に立ち向かう人々の助け合いが重要な「人権、尊厳」の視点で権利擁護していく視点が欠けていたのではないか。被災された方への登録はいつでも可能です。災害対策委員会で一緒に活動しませんか。災害対策委員会では皆様の申込みをお待ちしています。

避難所等でいろいろな障害をお持ちの方、認知症の高齢者等、ご自分の思い（ニーズ）を発信してく方に寄り添い、ときには意思決定支援することも社会福祉士の役割ですし、困難な状況を強いられている一人ひとりに寄り添つた支援は私たちの強みだと思います。

災害対策委員会は、被災地支援活動を行う社会福祉士を強力にバツクアップします。

最後に、被災地支援活動協力員への登録はいつでも可能です。災害対策委員会で一緒に活動しませんか。災害対策委員会では皆様の申込みをお待ちしています。



被災前 9 月 1 日に社会福祉士会が参加した船橋での防災訓練

現在の災害支援活動

台風直後からの社会福祉士会の動き

- ①ホームページで以下の掲載、
▼九月十一日

(省略)

社会福祉士の皆様は、今、支援を必要とする方のために、奔走されていることと存じます。

関係機関との調整で、今、調達できないもの、必要な手伝いなどがありましたら、

社会福祉士の仲間でサポートができる人がいないか呼びかけさせていただきたいと思います。

以下の三点を社会福祉士会事務局のメールアドレスに送信してください

(一)必要な支援の内容、

(二)支援が必要な場所
アド、携帯電話番号

②被災地支援課活動協力員あてにメールで、協力要請

③社会福祉士会各部会員へメールで状況報告の依頼

▼九月十二日



屋根被害のブルーシート応急処置

- ①被災地の社会福祉士からも現地の被害状況の大きさの報告がある
- ②会員が被災地に入り状況確認テレビ等で報道されている状況以上に被害は大きく、被災者への支援が必要な様子を把握

- ▼九月十三日

災害対策本部会議

以後は地域ごとの動きの概況

● 錫南町

- ・災害ボランティアセンター立上げに参加、運営スタッフとして継続的に会員を派遣
- ・相談が少ない地域へニーズ調査、チラシの配布

- ・関係機関との調整の伴走型支援



ビニールハウスの補修



災害ゴミの集積所

- 富津市
- ・市内重度障害児者と被災の激しかった地域の全戸をローラー調査
 - （千葉県障害者相談事業所協会、千葉県精神障害者事業所協会、千葉県生活困窮者実務者ネットワーク、MSW 協会、PSW 協会、中核センター連絡協議会、千葉市役所



ローラー訪問によるニーズ調査

● 館山市

- ・関係機関との調整の伴走型支援
- ・2週目の三連休に向けた受入れ体制づくりのサポート
- PSW 協会等の専門職と協力。訪問ニーズ調査と災害ボランチラシ配布



倒木、倒れる電柱

福祉会) と協力。調査員を継続的に派遣

特集

地域集会とは

総務委員長
山口 利史
(やまぐち としふみ)

平成二十年度に、県内を十四の地区割に整理し各地区に世話を人を配置して、各地区で地域集会を始めました。それから十年以上が経過し、地域で活動している社会福祉士も入れ替わっています。

昨年度は七地区で延二十回開催され、参加者は四百名以上となり前年度を上回っていますが、開催していない地域もあります。

そこで、今年度、拡大地域集会を企画し、社会福祉士が地元で必要とするネットワークや、そのためにはどんな企画が必要なのかアイデアを交換することにしました。

地域集会の目的

- (1) 福祉職従事者と顔の見える関係を築き、ネットワークを構築
- (2) ネットワークを各々の業務の円滑な遂行に反映し、地域の住民の生活支援を充実させること。

地域集会は、こんなことにも活用されます

(1) 職場外や他分野の福祉職従事者との交流による、意欲の維持向上

(2) 福祉職を目指す学生を含む従事希望者の参加を促すことで、人材の確保、またその就労を多角的にサポートできる体制作り

(3) 会員募集及び入会希望者の対応

(4) 社会福祉士会のPR

(5) 会員や入会希望者からの、会や理事会、事務局等への意見の集約

(1) 各地区の世話を人を中心企画する

(2) 内容は自由

(3) 本会への要望、職場や地元における社会福祉士あるいは福祉を取り巻く状況、公益活動の可能

性について考える場とすること。若しくは地域における研修活動を行う場とすることが望ましい

(4) 集会の開催により、会員の加入促進を図る

(例)

- 福祉なんでも相談室
- 参加者のサイコロトーキング
- 事例検討
- 施設見学
- 研修
- 地域医療
- 遺言、相続
- 福祉信託
- 重度障がい者の療養グループ
- ホーム依存症
- 生活困窮世帯
- 筋萎縮性側索硬化症（ALS）
- 性暴力、性犯罪被害者支援
- 家族カウンセリング

世話人からの申請に基づき、開催費用を社会福祉士会が補助します
(1) 会員宛の開催案内を送付するにあたり、地区在住、在勤の会員の人数分の切手と宛名のタックシール

(2) 会場使用料実費補助 (一回当たり 5,000 円を限度)
(3) 講師謝礼実費補助 (一回当たり 10,000 円を限度)
(4) チラシ、案内文、資料の印刷代 (一回当たり 5,000 円を限度)

県内の各地域で、地域集会が開かれています。そこでは、熱い想いを持った社会福祉士と出会うことができます。参加対象も、地域限定せず、に参加できる地域集会が多いです。最新の地域集会の開催情報をホームページでチェックしてみてください。



令和元年度 第一回

地域集会

佐倉・四街道・八街地区

社会福祉法人愛光
障害者生活支援センター

アシスト

相談支援専門員

古澤 充健
(ふるさわ みつたけ)



七月二〇日土曜日に令和元年一回目の地域集会をおこなった。これまで佐倉市で開催することが多かった私達の地域集会であつたが、今回ははじめて四街道市での開催とすることができた。

私達の地区の地域集会は、おおよそ年に三回程度おこなつており、地域世話をはじめ、五～六名の協力スタッフと運営をおこなつておる。毎回スタッフがそれぞれ「最

近気になること」や「自分が学んできて良かったこと」などをテーマに講師を選定し、勉強と会員同士の交流を兼ねた地域集会をおこなってきた。今日は、私達が支援を行う中で出会うことも多い依存症について、特にアルコールとギャンブルの分野の講師をお呼びし、知識や、実体験に基づく回復への道のりなどを学ぶ機会とすることが出来た。講師には NPO 法人 A S K の認定講師の方を二名迎えた。

第一部は、アルコール依存症に

ついての講義であった。講師はこれまで子供の居場所つくりに尽力されてこられ方で、実践を行う中の実感として、支援が必要な子どもの中に、低年齢からアルコールに親しんでしまっている子供が確かに存在していることを話されていた。

アルコール依存に陥りやすい諸問題についての講義では、問題飲酒につながる割合は、飲み始めの年齢が早ければ早いほど高まることが。また、飲みはじめるきっかけとして、親の飲酒習慣が上げられ、家にお酒があることで、子どもにとつても入口になりやすいと話されていた。

またアルコールが他の薬物など依存症物質のゲートウェイになりやすいことも話されていたことが

印象に残った。

他に、現在では処方薬や総合感冒薬の依存症や、カフェインドリンク（エナジードリンク）の依存症など身近なリスクについても話され、私達の身の回りにある依存症のリスクについて多くの学びを得ることができた。

第二部では、A S K 認定講師であり、自身がギャンブル依存症からの回復者である佐伯徹氏を迎えて、自身の体験を踏まえたギャンブル依存症についての講義を頂くことができた。

佐伯氏は自身の生い立ちやこれまでの歩みについても話され、幼少のころから親戚が集まって麻雀をおこなつていた事、小学生のころにゲームセンターのコインゲームにはまつっていた事など、ギャンブルに對しての垣根が低かつたことを話されていた。

「依存」からの回復に向かつたきっかけについては、「子供から『お父さんはどうせ、ギャンブル止められない。また続けちゃうよ』と言われ、布団にくるまり泣かれたことが『底つき体験』となつたこと」と、自助グループ G A (ギャンブル・アノニマス) の参加に繋がつたことが大きいと話されていた。

症の状態に戻つてしまふこと、「今

日一日だけ止めることを日々続ける」しか回復の方法がないことを語され、その為に G A に参加することがとても役に立つていると話されていた。

佐伯氏にとって、G A とは「空白の時間があれば」ギャンブルに向かってしまう時間を有意義に過ごせる時間であり、「仲間と経験をわからちあい、嘘をつかなくて良い場」であるとのことだつた。G A は千葉県内に一〇か所存在している。全ての会場ではないが、GA はオープニング場である為、支援者の参加も可能だ。興味を持たれた方は是非検索してみて欲しい。



拡大地域集会

に「参加下さい

岡本 武志
(おかもと たけし)

【日時】十一月十五日（日）
二時~四時
【場所】千葉市中央コミュニティセンター五階美術視聴覚室
(千葉市中央区中央港2-1)
モノレール市役所駅前直結
【対象】会員の皆様
【申し込み】事務局へメール

千葉県社会福祉士会の「地域集会」に参加したことはありますか？
県内を十四地区に区分し、当該地区で活動している会員や福祉関係者などと顔の見える関係やネットワークを構築すること目的とした「地域集会」の開催を推進しています。
昨年度は七地区で計二十回、一回あたり平均二三名が参加されました。
地域集会の運営を担うのは各地で世話人と呼ばれる会員の皆様

方となります。当会では世話人の協力者も募集しています。地区によつては、「参加者が固定化された」「新しい人が集まらない」「ネタが尽きた」「マンネリ化している」という意見や、そもそも開催まで至らない、といった話が聞かれるようになりました。

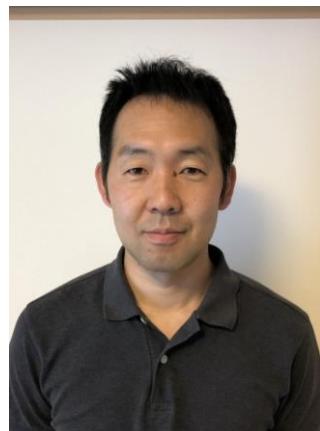
地域集会を管轄する企画部会としては、これらの課題を解決するため、既存の世話人さんだけではなく、地区的会員の皆さんからもひろく意見を聞くべきと考えました。そこで県内の世話人さんに加え、各地区で活動している会員の皆さんも対象にした「拡大地域集会」という企画を提案いたしました。

世話人だけで意見交換をする世話人会というのもありますが、拡大地域集会では世話人に加えて各地区の会員にも参加を促し、各種情報交換や地域集会の意義・開催方法、世話人の役割の見直しなどを話し合いたいと考えています。社会福祉士及び福祉関係者との新たなつながりや関係の強化、地域や組織を活性化させるためにも、この拡大地域集会へ是非ご参加ください。

福祉への熱い心をお持ちであればなたでも歓迎いたします。

世話を引き継いで

床井 祐介
(とねい ゆうすけ)



初めてまして。私は、市原地区で世話をしています。世話人になつたのは、平成二七年頃だつたかと思います。十年前に社会福祉士に合格し、合格しただけで満足していた私でしたが、お世話になつていた当時、世話をされていた社会福祉士の先輩からの勧めもあり、地域集会に参加することになりました。

平成二七年、前任の世話人から「地域集会の世話をやってみないか」と言われ、自分なんかでできるのか不安でいっぱいでした。年二回程度、初めは前世話人に相談しながら、なんとか企画を立て周囲に呼びかけ、地域集会を開催していきました。しかし、最近は、自分の仕事の忙しさもあり、次の一回開催できませんでした。「やらなければ」と思う反面、地域集会に参加してくれる方は何を望んでいるのだろう。どうしたら地域集会が活性化されるのだろう、参加して良かったと思えるにはどうしたら良いのだろう、人が集まらないからどうしようと悩む日々でした。

私は、知的障害者の入所施設で支援員として現場でずっと働いており、打ち明けて言うと、仕事上では、他分野の方々と接する機会がなくとも実は困つていなかつたので、あまり、地域集会に対しても、自分のスキルアップを目指し

福祉士会のホームページでは他地区が定期的に地区集会を開催しているのを知り、焦りばかりが募つてしましました。誰かに世話を譲つてしまおうかとも考えました。そんな時、『大人の文化祭』で、他地区的社会福祉士の方々と話をし、もう一度世話を人として地域集会に向き合い、地域集会を開く勇気を持つことができました。

市原市は面積が広く、工業地域から農村地域、新興住宅街も多い市です。現在、市原地区の在住、在勤の名簿上だと八十人近くいますが、私が地域集会で関われたのは三十人程度でしょうか。まだまだ、出会えていない方々も多くいます。

自身や参加者のスキルアップ、情報交換、人脉作り、ちょっととした息抜き場所、ソーシャルアクションのきっかけ等の一つの手段として、一人でも多く地域集会に興味が持てるように、今後も、支えていたらしいなど感じています。

「地域集会、開催するぞ！」と決意したのは、今年の六月下旬：世話人になつてから、一年以上の月日が経つた頃でした。地域集会の開催に消極的だった私が、そう思えたのは、手を引き、背中を押してくれた仲間たちと世話人さん、そして社会福祉士会の活動『茂の話』、『大人の文化祭』『総会』、『委員会活動』等々）を通じて出会った理事の方々や会員さんをはじめとする『地域集会の達人』の皆様の存在があつたからです。会の活動への参加を通して出会つた人達と「もっと色んなことを



地域集会、始めますっ！

※点と線発行の頃には、1回目が無事に開催されている予定です

堀江 亜希子
(ほりえ あきこ)

話したい」と思い、地域集会開催への一步を踏み出しましたが、順風満帆とは行かず、色々と頭を悩ませていました。

千葉地区の特性もあり、発起人の勤務地が、三つのエリアにまたがっていることと既に活動をしている緑区の人とも繋がるにはどうしたらよいか。もう一つは、多くの人に情報を届けるためのチラシが膨大な量となることで、その負担を誰が負うのか。

そこで、『地域集会の達人』に相談をし、解決のためのヒントや多大なるご協力をいただき、無事に開催にこぎつけることが出来ました。自分たちだけで抱え込まないことが本当に大事だと思いました。どうもありがとうございました。

私は、社会福祉士同士で話しをすると、自分の足下が固まり、日頃の支援や活動の中で迷つた時に踏ん張れたり、進む方向が見えたりすると感じています。地域集会がそんな場の一つになつたらいいなと思っています。

松戸市で開催された「福祉と司法の勉強会ひまわりネットワーク」に参加しました。この勉強会は定期的に開催されており、今回は通算して第二十五回とのこと。三十名近くの弁護士や福祉関係者が出席していました。

今回のテーマは「緊急一時宿泊所」ということで、みさと法律事務所の吉廣慶子弁護士による埼玉県での社会復帰支援委託事業についての講義と松戸市にある緊急一時宿泊所「金木犀」の利用事例について、中核地域センターほつとねつの桑田良子氏の講義がありました。

研修報告①

ひまわりネットワーク
福社と司法の勉強会に参加して
ひまわりネットワーク

広報部会

高橋 静香
(たかはし しづか)

吉廣弁護士は刑事事件・貧困問題を専門とし、「司法から福祉へ繋ぎの制度化」に向けて活動し、シェルター（社会復帰支援委託援助制度）を立ち上げました。様々な事情によって触法したとしても、シェルターを活用し、当人のこれから的人生を司法や福祉の専門職と共に考えて、生活再建を目指すことができた事例を紹介頂きました。

吉廣先生は一見、優しく大人しいイメージの女性でしたが、懇親会では日本酒を飲みながらこの取り組みを全国に広めたい、と力強く熱く語つており、とても頼もしい先生でした。

松戸市の桑田さんから説明頂いた「金木犀」は、埼玉県の事業をモデルにして設置された施設です。触法の方だけでなく、DVや様々な事情で住居確保が困難だったり、他の支援が見つからない人等も利用しており、建物の所在地は公開されていません。入居にあたり支援者・弁護士、福祉関係者等)は、入居の申し込みと同時に入居がら、次のステップに移るための準備の場所と言えるでしょう。

日頃、業務の中で、どうしても福祉だけでは解決出来ないことが多々あり、司法と福祉の密接な繋がりの重要性を実感します。今回、この勉強会に参加し驚いたのは、弁護士の方がざっくばらんに勉強会や懇親会の席でお互いの経験や疑問をぶつけている光景を見た。とても心強く思いました。社会福祉士の自己研鑽として、様々な勉強会に参加し、色々な分野で活躍されている方と出会い、刺激を受け、繋がることが自分のモチベーションに繋がるということを実感したひと時でした。

毎年各県で行われる全国大会の案内が届く度、「どんなもんだろか」と思つておりましたが、我が千葉県のお隣、茨城県にて開催されるとあって(私の出身県でもあります)、これはまたとないチャンス!という訳で社会福祉士の仲間達と声掛け合い、初めて参加しました。

第二十七回日本社会福祉士会
全国大会・社会福祉士学会
(茨城大会)に参加して
社会福祉法人真和会
ケアハウス四季の里
生活相談員
岩間 太一 (いわま たい一)



研修報告②

ました。

会場はつくば国際会議場、非常にダイバーシティな街並みに八割会場外には福祉関連の物産品や書籍のブースがズラリ。いつぞやのガイアの夜明けで取り上げられたザザコーヒーも出店していましたが長蛇の列…。

初日は会場入りに少し遅れ、開会はやや見逃しましたが、厚生労働省社会・援護局社会福祉専門官の道念由紀氏から、地域共生社会実現の為、これから社会福祉士の役割と期待を「講演いただき

(経歴に葵の園勤務の記載があり、私と同グループと勝手に親近感を感じる)、続いて兵庫県立大学環境人間学部准教授、竹端寛氏の『当たり前をひっくり返す』私から始まるコミュニケーションワーク』と題された基調講演。現行制度やサービス、支援計画の中での「当たり前の型にハメた支援に陥つてゐるソーシャルワーカー(以下 SW)に、まず「仕方ない」「どうせ」「当たり前」と思い込んでいることを、自分達が批判的に捉えひくり返す必要があること、病名や精神疾患、受刑者やホームレス:ラベリングしてしまったがちな SW に、「その人本人の苦悩・困難さと向き合っているか、共に考え合うことはできているか、諦めや

抑圧されてきた声なき声に耳を傾けているか、そこから社会の当たり前はひっくり返すことができる」ということを、関西出身ならではの軽快なトークでお話しくださいました。

SWとしてきちんと働くとは?

困難ケースの困難とは一体誰にとっての困難?ケアプランや相談対応のマシーンになつてない?納得ではなく説得になつてない?など、サグサグと刺さる講演で、「ともに」という言葉、「枠組みを外す」という言葉が強く心に残りました。その後は基調講演の竹端氏がコラディネーターとなり、MSW・SSW・保護観察官・市障害福祉課として働く社会福祉士とのシンポジウム(ここでも竹端氏はキレッキレのスーパービジョンを開)で一日目は終了。

その後会場を後にしようとすると「あの:」と声を掛けられ、よく見るとなんと高校の同級生と再会。ケアマネとして働いているそなこんなで一日目は帰路に着きます。

二日目は学会へ突入。地域支援、生活構造・相談援助、権利擁護・福祉経営、実践研究などなどの分科会で会場が分かれているため、仲間達もそれぞれ興味のある会場へ。

私は茨城特別分科会の「当事者

から学ぶソーシャルワーク」を選択。社会福祉士の倫理綱領や行動規範において「利用者本位」の原則が明言されているが、果たして我々は当事者から見て「利用者本位」となっているのだろうかといふ内容。

当事者は四名。波乱万丈、糺余曲折を経て、大人になつて子どもが頃の事故による高次脳機能障害がわかつた障害者グループホーム入居者と、知的障害の一人暮らしの頃の事故による高次脳機能障害がわかつた障害者グループホーム入所経験者、認知症高齢者の方とその奥様。それぞれの今までの歩みを聞きながら、「利用者側には選択肢がない」「サービスは必要だが、時間に縛られるのが嫌」「自分を聞きながら、「利用者側には選択肢がない」立自立と言つても本人がその気になつて初めてスタートラインに立つ。そこまで伴奏する必要があるのではないか」「認知症の人も生きていかなければならない。一日でも早く治す方法を、希望を下さない。それまで頑張つて生活を続けます」「対応を求めているのではなく、話を聴いてほしい」「職員会議と言つけれど、利用者のいない所で利用者のことを決めないでほしい」「相談できる職員とできない職員を利用者も見ていく」家庭の環境を変えないと虐待は終わらない」「自分からは手を伸ばせない。誰が手を差し出すかが

問題。「デイサービスは時間の縛りや家族同伴不可、外出不可など臨機応変に利用できない。」皆さんはこの言葉達をどのようにして周囲に伝えていくのかが課題と思いました。

最後に当事者の皆様から SWへの期待の言葉。「認知症は本人も家族も苦しい。笑顔や話を聞いてくれることで救われる」「支援する側とされる側が真剣に話し合うことで新しい道が開かれる。共に話し合つてほしい」「障害の偏見がない社会を作つてほしい」「同じ人間として関わつてほしい」「要望は我儘ではなく、子が親に求めているようなもの。利用者ではなく家族のような関係になりたい」:うん、今見てもグッとくる。皆様はどう感じましたか?

そんな中、前述の同級生と話していると、共に参加していた包括の方が実は高校の先輩だったことが発覚。それだけでなく大会実行委員の(千葉県の後見研修で一緒だつた)方も先輩だつたことまでわかり、世間の狭さを改めて実感。

最後に東北福祉大学特任教授で元茨城県高萩市長、草間吉夫氏の記念講演。児童福祉施設で育ちながら市長になつちやつた!という自身の半生を、さすが代議士と同じ非常に面白いトークでお聞かせくださいました。

私事ではありますが、この二年間だけでなく、この二年間ほどずっと「その人の本当の気持ち、声を聴けているのか」ということを教わり続けてきました。私は達社会福祉士にとつての根底であり、ややもすれば忘れてしまった尊敬する先生から教えていただいた、「SWは、マイノリティの声なき声を聴き、その人の権利を護る」という、社会福祉士って何する人?という良く聞かれた気がします。良い振り返りとなりました。茨城県社会福祉士会の皆様ありがとうございました。

P.S. 内容にはだいぶ湾曲された箇所があるかもしれません。もつと重要な話もあつたでしよう。気になる方は是非全国大会へ足を運ばれました!

TOP-IX

コラム 地域共生社会に思う

柏市社会福祉協議会

瀧澤 孝悦
(たきざわ たかよし)

「地域共生社会」
厚生労働省がこの言葉を掲げる
あたりから、地域の力への期待度
が増してきたように思う。一方で、
地域活動者や自治会関係者からは
「国が我々に何かさせようとして
いる」という声を聞くこともある。
そのような中で、地域住民に「地
域共生社会」を、どのように説明
するか。それがコミュニティソーシ
ャルワーカーとしての私の宿
題となつた。先日、職員向けの研
修に参加した際に、日本福祉大学
の原田正樹先生の講演を聴講する

機会をいただいた。そこでは、ボランティアセンターの前進となつた善意銀行を設立した、徳島県社会福祉協議会の木谷宜弘先生の言葉「ボランティアとは、他者と自己が共生する『相互実現の世界』を旅する旅人である」に立ち返つた際に、「ボランティアは『する側、される側』ではなく、お互いがよりよく生きること。相互実現ができる地域（ケアリングコミュニティ）づくりを目指すべき」という原田先生の講義を聴いて、「地域共生社会」のあるべき姿のヒントが見えた気がした。

「地域共生社会」は、「相互実現」できる社会である。そのためには、相互に「支えあう」という考えが軸になる。一方で、支えあうと言ふても、病気や貧困などの生活課題をもつ方が「支える」という発想は難しい場合が多い。「支える」の意味を広くとらえる必要がある。過去に災害支援のためのボランティア活動に赴いたことがある。そこでは、一日中、自分の身長よりも高いところまで汚れた粘土質の泥をブラシでこするような作業だった。一日中やつても泥がなかなか落ちず、力になれない自分にどかしさを感じていた。最後の挨拶で、被災した依頼者より、「昨日まで「これからどうやって生きていこう」と、お先がまっくらだつた。でも、あなた達が、私のために来てくれたことで、「気にかけってくれる人がいる」とテンションが上がりました。本当にありがとうございました」という言葉を頂いた。帰りの電車では、うれしくて一人でにやけていたところを目の前の女子高生に怪訝な顔で見られてしまつた。私は、被災した依頼者の力になれたという事実と感謝の言葉によつて力をもらつていたのだ。これまで一つの「実現」のかたちであり、地域で支えあうためには、支える側の「やつてよかつたな」という心のおみやげがないと続けることができない。この考えが根底にあってこそ、本当の意味での「地域共生社会」の実現があるので

サービスのコーディネーターさんより、気をつけていることをお聞きしたところ、「依頼者が喜ぶことと協力者が『やつてよかった』と思えることを意識している」という言葉を頂いた。そこでは、「支えられる・支える」という一方通行的な関係ではなく、「やつてよかつたな」と思っているかの確認をしてくれる人がいる」とテニションをコーディネートしている姿が見えた。

そのような考え方を念頭において地域支援をするため、私自身の知識、技術、人間力の自己研鑽を今後も続けていきたい。

社会福祉士のわ

四街道市社会福祉協議会

及川 哲

(おいかわ さとる)



抱えた方々やそのご家族から相談を承り、「これで良いのだろうか、他の支援者であれば、もつと良い支援ができるのではないか」と悩みいつも、職場や同じ事業をしている支援者に支えられ日々前進(?)しております。

恥ずかしながら私は、社会福祉士の資格を取得したのは、つい最近の新人です。

大学を卒業し、自身が通った幼稚園で教諭として社会人となつた頃には、想像もしていなかつた福祉の世界ですが、縁あつて四街道市社会福祉協議会の職員となり、長らく生活福祉資金の担当をしていましたことも影響してか、生活困窮者自立支援事業の担当となりました。

皆さん、はじめまして。前々回九十九号の松島さんから、「みんなに断られてしまつて…」と困り果てた様子で回ってきたバトンをお預かりした、そして記念すべき前回の百号で寄稿された神山さんの後輩である四街道市社会福祉協議会の及川哲と申します。

私は、平成二七年度から本施行となつた生活困窮者自立支援事業に従事しております。日々、様々な困りごとや不安を

支えるしくみ』や『より良い支援と地域づくりに繋げたい』という思いを実現するための千葉県生活

困窮者自立支援実務者ネットワー
ク（通称・ちこネット）の設立・運営に携わるようになつたことで、「明らかに知識や経験が足りない」「社会福祉士を持ってないと、ついていけない…」というあせりを感じております。

そんなある日、職場の駐車場で、まさかの『車に轢かれる』という出来事が起こり、いくばくかの保険金が入りました。まさしくこれは、「学校に通う資金にしなさい」というお告げだと思い込み、仕事をしながら、通信の社会福祉士一般養成コースに通い、ようやく社会福祉士の資格を取得、千葉県社会福祉士会に入会することとなりました。仕事が終わってからの勉強、疲れ果てた週末のスクーリングと、ハードな時間ではありましたが、「高校・大学受験より必死に勉強したなあ」とちょっとした自信となり、併せて今では良い思い出となりました。と同時に、『支援者を

選ばれた支援者として、確かな知識と情報を持つとともに、ひとりでは到底なし得ないことも、支援者がネットワークを持つことで、支援の幅が広がり、最終的には、相談者の利益につながるということ意識してこれからも日々前進して参ります！

社会福祉士としては、まだまだ新人ですので、これから、どんどん『社会福祉士のわ』を広げていきたいと考えております。どこかで私を見かけましたら、お声をかけてくださいとうれしいです。よろしくお願ひいたします。

資格を取得したからこそ出会えた方もたくさんいらっしゃり、その方々との出会いが、私の支えとなつております。

もなつております。生活困窮者自立支援事業従事者養成研修で、講師をされていた方から、「相談者（ケース）は支援者を選ぶ。君は、相談者（ケース）から選ばれただよ」と声をかけていただきまし

た。

（ケース）は支援者を選ぶ。君は、相談者（ケース）から選ばれただよ」と声をかけていただきました。

事務局便り

暑い暑い夏が終わり、食欲とスポーツと研修の秋です。みなさまいかがお過ごしでしょうか。そして、どんな新しい出会いがあったでしょうか。
お忙しい日々をお過ごしのことと思います。
これからやってくる寒い季節、くれぐれもご自愛ください。

研修等・行事のお知らせ

※研修等が新たに決定した際にはホームページに随時掲載致します。是非チェックしてください。

千葉県社会福祉士会ホームページ：<http://www.cswchiba.com/>

【以下、今後の研修予定】

- ・権利擁護センターばあとなあ千葉運営委員会- ばあとなあ千葉サポート、テーマ別弁護士との事例検討他

ようこそ！千葉県社会福祉士会へ

氏名	居住地	勤務先	氏名	居住地	勤務先
萩原 博忠	船橋市	有限会社パムック デイサービス たかねだい俱楽部	寄本 義一	松戸市	一般社団法人 ETA・AAL 推進協議会
三瓶 雅俊	浦安市	—	増江 朗	松戸市	増江治療院
安田 典弘	館山市	ひまわり薬局	石原 準也	印西市	社会福祉法人 健修会
松本 友寿	東金市	社会福祉法人 徳栄会 特別養護老人ホーム 成田苑	川上 夏季	千葉市	社会福祉法人 煌徳会 特別養護老人ホーム 新千葉一倫荘
寺師 収也	—	社会福祉法人 浦安市社会福祉協議会 浦安市富岡地域包括支援センター	幸 良平	八千代市	合同会社 おくやまメディカルグループ 放課後等デイサービス 明るく元気に
飛田 あゆみ	—	社会福祉法人 星の会 ワーク&サポートすばる	上村 邦江	南房総市	社会福祉法人 松涛会 居宅介護支援事業所ちくら苑
井谷 康伸	—	特別養護老人ホーム いづみ苑	林 考盛	市原市	社会福祉法人 ききょう会 吉沢学園
山田 宣子	木更津市	東京都社会福祉事業団 東京都千葉福祉園	佐藤 広人	—	習志野市 津田沼・鷺沼高齢者相談センター
—	—	社会福祉法人 松里福祉会 指定生活介護事業所 第二わかば園	秋谷 英二	流山市	医療法人社団 愛世会 介護付有料老人ホームブリスイン野田
鈴木 基代	勝浦市	—	似内 真知子	松戸市	—
飛田 良子	千葉市	—	瀬川 亜美	袖ヶ浦市	—
瀬戸 翔太郎	印旛郡	社会福祉法人 印旛市社会福祉協議会	西村 直子	千葉市	—
浅尾 順子	習志野市	—	長谷川 聖子	白井市	—
田中 幸子	茂原市	株式会社 ハッピーヘルス ケアプランだいち	萩原 康行	—	社会福祉法人 のゆり会 のぞみワークショップ
山野 節子	—	有限会社 銀河	神保 悠	松戸市	—
大塚 薫	千葉市	—	大竹 宏子	—	—
太田 靖	我孫子市	特定非営利活動法人 わごころ	佐久間 篤昌	木更津市	—
準会員					
高野内 聖	千葉市	—			

※正会員登録書「点と線掲載の可否」の項目で、可に〇を頂いている方のみ掲載しております。（順不同・敬称省略）

令和元年8月5日現在の会員数

正会員 1,509名、 準会員 5名、 賛助会員 2名 合計 1,516名